

## I 学校の概要

### 読解力向上推進モデル校事業

### まんのう町立高篠小学校

#### ◆児童数及び教員数

○児童数

| 第1学年        | 第2学年       | 第3学年        | 第4学年        | 第5学年        | 第6学年        | 特別支援       | 全 校          |
|-------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 1 学級<br>22名 | 1 学級<br>9名 | 1 学級<br>17名 | 1 学級<br>23名 | 1 学級<br>29名 | 1 学級<br>20名 | 3 学級<br>7名 | 9 学級<br>127名 |

○教員数 15名

#### ◆学校の特徴

本校は、学校目標に「自ら学び なかまと共に たくましく生きる子どもの育成」を掲げ、子どもたちがしっかりと考えて学習できるよう、「教師のしかけ作り」に注力して教育活動に取り組んでいる。しかし、令和6年度2月に実施した「標準学力調査」の結果から本校の子どもたちの国語と算数の学力を見てみると、第1学年（本年度は第2学年）及び第4学年（本年度は第5学年）が全国平均を若干上回るが、それ以外の学年は、全国平均を下回る。また、各学年の学力の推移を見てみると、国語も算数も第1学年時の学力から大きく下降してしまったり、いったん上昇したものの下降傾向に戻ってしまったりと、向上しているとはいえない。日々の授業を大切に、基礎基本の定着を図るとともに、考える力を育み、学んだことを活用していくことができるような授業づくりを目指す必要がある。

## II 研究主題等

研究主題 主体的に考え、行動する児童の育成

－「テキストを理解し、利用し、熟考する」、教師の「しかけ作り」－

#### ◆研究主題設定の理由

本校の児童は、素直で様々なことに真剣に取り組むが、その姿勢は受け身的であり、「主体的に考え、行動する」力をつけることが不可欠である。「主体的に考え、行動する児童の育成」を、まずは授業を通して行いたい。児童にとって授業が魅力的であり、楽しいものであるならば、自ずと主体的に考えるはずである。そのためには、教師が「しかけて待つ」必要がある。「読解力」を「課題解決のために集められた情報に示されたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と捉え、教師の「しかけ作り」を、連続型テキスト及び非連続型テキストを用いて、熟考させるという点から行う。「熟考」は、「主体的に考え、行動する」力につながるものであり、さらに主体的な学びは、学力向上につながると考える。

#### ◆研究内容及び方法

（１）教科の枠組みを超えた「読解力」について、教員の共通理解を行う

「読解力」をキーワードに、各教科等で子どもたちが身に着けるべき力について共通理解を図り、目指す子供の姿を具体的にしていく。

「読解力」については、高木展郎氏の著書『読解力』(Reading Literacy)の育成 『探求』の基盤となる資質・能力』によると、以下のように四層構造で説明される。

|     |                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一層 | 発信された内容を、発信者の意図に沿って、その意を外すことなく受け取り、それを（そのまま）表出する力                                            |
| 第二層 | 発信者が発信したテキスト（文章や表、図など）から、意図を含めた内容を受信し、受信者の思考判断等を加え、理解したり評価したりした内容を表出する力                      |
| 第三層 | 受信したテキストの中から受信者が必要とする内容を探し出し、自らの経験等に引き付けて解釈し熟考したことを、評価や判断をして表出する力                            |
| 第四層 | 無限の情報の中から受信者の状況に引き付けて情報を探し出し、必要なテキストの内容を受信し、自らの経験等に引き付けて解釈し熟考したうえで自らの考えの成熟を図り、新たな価値や考えを創出する力 |

現在、本校では「読解力」を「課題解決のために集められた情報に示されたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」と定義しているが、上記の四層構造に基づいて研究授業を行い、授業討議をしていく中で、「読解力」について再定義し、共通理解を図っていきたい。

## （２）「テキストを理解し、利用し、熟考する」、教師の「しかけ作り」

子どもたちが授業の中で、「テキストを理解し、利用し、熟考する」ためには、教師の「しかけ作り」が必要だと考える。その際、子どもたちの学びを「見通し—行動—振り返り」の三つの場面に分けて「しかけ作り」をしていく。

「見通し場面」では、子どもたちが考えたいような問いを設定したり、その解決に向けて必要な活動を考え大まかな計画を立てたりする。魅力的な問いや活動を設定していくためには、教師による子どもの実態把握と教材研究が大切である。その際、教師が問題を提示したり課題を与えたりするなど教師主導で問題や活動を設定してしまうのではなく、子どもたちの主体的な関わりを大切にする。

「行動場面」では、子どもたちが「読解力」を発揮しながら互いに学び合い、課題を解決していく。ここでは、子どもたちが自分の考えを作り、互いに学び合えるような環境作りが大切である。そのためには、対話の仕方を指導し、互いに聞き合えるようにしていく。また、教師は子どもたちの主体的な活動を大切にしつつも、授業の方向性がずれないようにする、深い学びへ誘う、子どもたちの活動を価値付けることが重要である。

「振り返り場面」では、子どもたちが自らの学びの成果を捉え、次の学びへの意欲を高める。教師が解を与えるのではなく、子どもたち自身で解を導き出せるようにしたり、学び方を振り返ってよりよい学び方を目指したりすることができるようにしていく。

その際、それらの活動が困難な子どもに対する合理的配慮が必要である。その子自身が自分の力を伸ばすことを阻害しないように配慮していく。

## （３）校内研究授業における外部講師によるご指導

本校の教員は、１５名中６名が２０代であり、教材研究や子供理解等の面において経験が浅いと言わざるを得ない。授業作りの段階では、自由な発想で様々な授業を構想することができるだろう。一方で、授業実践後の討議においては、観察が不十分になってしまっていたり、本当に大切な目標や活動を見失ったりすることが考えられる。そこで、外部講師にご指導いただきながら自分たちの授業について振り返りを行いたい。

### Ⅲ 成果の評価計画（検証方法）

#### （１）全国学力・学習状況調査及びリーディングスキルテストの結果

全国学力・学習状況調査の結果からは、全国の子どもたちと本校の子どもたちの国語と算数の力の全体的な比較を行う。また、国語においては、特に「思考力、判断力、表現力等」の項目について全国平均との比較を行う。

リーディングスキルテストは、「知識や情報を伝達する目的で書かれた自己完結的な文書」を読み解く力を測定することができるものである。第５学年児童に対して実施し、１年後にも同集団に対して実施することで、１年間の取り組みによる伸びを見取ることができるようにする。

#### （２）標準学力調査の結果

本校では、毎年２月に「標準学力調査」を実施し、第１学年から第６学年までの国語と算数の学力について調査している。この調査により、同一学級集団の６年間の国語と算数の学力の推移を客観的に把握する。また、各学年の内容を細かく見て、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」についても、全国平均と比較し、本校の子どもたちのそれぞれの力について把握する。

#### （３）児童の授業・生活の様子

普段の授業や生活の様子から、子どもたちの変容を見取る。授業においては、研究授業の際に、指導した対話の仕方ができているかどうか、教師の関わり方はどうかについて見取り、授業後の討議において検証する。

普段の生活の様子については、教師間で積極的に情報交換をし、その変容を探る。本校では、第２～６学年を昨年度担任していた教師が在籍しており、変容を見取りやすいと考える。

#### ④児童アンケート・保護者アンケート

児童及び保護者にアンケートを実施し、子どもたちの読書量や自分で文章を探しているか、どのくらいの会話量があるか等、「読解力」を育てる土台となる部分についての調査を行う。また、結果に応じて保護者を対象に、文書等で「読解力」を高めるために必要な語彙を獲得するための方法などを周知し啓発活動に取り組む。

### Ⅳ 研究成果の普及方法

#### （１）「香川の教育づくり発表会」での発表

令和７年１２月２５日（水）に「香川の教育づくり発表会」が予定されている。この場に向けて校内での実践についてまとめるとともに、外部講師にご指導いただき、分かりやすい発表ができるようにしたい。また、発表会の場など、いただいたご意見を次年度以降の教育活動に生かしていく。

#### （２）まんのう町教育委員会研究指定校

本校の所在するまんのう町では、町の研究指定校制度があり、まんのう町内の教員に対して授業公開を含んだ教育研究発表会を行っている。令和７・８年度の研究指定校は本校であるため、町内の教員に対して研究成果を普及することができると思う。